

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	著作権行政の充実		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和26年度		担当課室	長官官房著作権課		著作権課長 永山裕二		
会計区分	一般会計		施策名	XII-4 文化芸術振興のための基盤の充実				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	著作権法第105条~111条 文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約パリ改正条約第25条(4)(a)		関係する計画、通知等	司法制度改革推進計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	著作権紛争解決あっせん制度は、著作権等に関する紛争が生じた場合、第三者が関与することで実情に即した簡易、迅速な解決を図ることを目的とする。 また、世界的な所有権機関分担金は世界的な所有権機関(WIPO)加盟国としてWIPOの運営費を支払い、加盟国の著作権者の権利の保護に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	著作権紛争解決あっせん制度は、著作権法に規定する著作人格権、著作権、著作隣接権及び二次使用料または報酬に関する紛争をあっせんにより解決するため、文化庁長官が著作権紛争解決あっせん委員を置き、これにより当事者間のあっせんを行う。 また、世界的な所有権機関分担金は、文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約パリ改正条約(以下、「ベルヌ条約」という。)第25条(4)(a)において、WIPO運営費を支払うことが加盟国に義務づけられており、我が国は等級I(その他の等級Iの加盟国:アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ)に分類されて、これを文化庁26.6%、特許庁73.4%の比率で支払っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	30	28	27	26	26	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	30	28	27	26	26	
	執行額		30	28	27			
執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	著作権に関する紛争解決のためのあっせんを行う。 (申請に基づき実施するため、定量的な指標は示せない。なお、平成22年度はあっせんの申請がなかったため実施していない。)		成果実績					
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	著作権に関する紛争解決のためのあっせんを行う。 (申請に基づき実施するため、定量的な指標は示せない。なお、平成22年度はあっせんの申請がなかったため実施していない。)		活動実績(当初見込み)					—
単位当たりコスト	平成22年度はあっせんの申請がなかったため実施していない。		算出根拠					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	WIPO加盟国の著作権者の権利保護(分担金はWIPOの運営費に充てられるため、定量的な指標は示せない)		成果実績					
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	WIPOへの支出:1件		活動実績(当初見込み)	件	1	1	1	—
						(1)	(1)	
単位当たりコスト	27百万円/件		算出根拠	平成22年度分担金支出額:27百万円/支出件数:1件				
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委員手当等		0.4	0.4	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない			
	政府開発援助世界的な所有権機関分担金		8	8				
	世界的な所有権機関分担金		18	18				
計		26	26					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>分担金支出国として、WIPO事務局での予算の適正な執行を監視するため特許庁と連携し、WIPO一般総会等での議論に参加している。世界知的所有権機関分担金も国際機関による取り決めのため、日本単独で見直すことは困難である。ただ、引き続き特許庁と連携し、当該分担金がWIPO内で適切に使用されているか監視していきたいと考えている。</p> <p>なお、著作権紛争解決あっせん制度については、平成22年度はあっせんの申請がなかったため実施していない。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		<p>1. 事業評価の観点：この事業は、国際機関に対する分担金等であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：条約に基づく分担金の支払いであり、現行において見直しの余地はなく、現在の仕組み及び予算規模を引き続き維持すべきである。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

文化庁
27百万円



【分担金】

A 世界知的所有権機関
27百万円

WIPO加盟国の著作権者の権利
の保護に資する取組を実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.世界知的所有権機関			C.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	分担金	WIPO分担金	27			
	計		27	計		0
		B.			D.	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	世界知的所有権機関	WIPO加盟国の著作権者の権利保護に資する取組を実施	27	—	—

※分担金であるため「入札者数」「落札率」は「—」としている